

公 示 日：2026年2月25日（水）

調達管理番号：25a00954

国 名：ウズベキスタン

担 当 部 署：経済開発部 民間セクター開発グループ 第一チーム

調 達 件 名：ウズベキスタン国 ウズベキスタン日本人材開発センター・ビジネス人材育成・交流機能強化プロジェクトフェーズ3（ビジネスコース（生産管理））

適用される契約約款：

- ・「事業実施・支援業務用」契約約款を適用します。これに伴い、契約で規定される業務（役務）が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引としますので、最終見積書において、消費税は加算せずに積算してください。（全費目不課税）

1. 担当業務、格付、期間等

- （1） 担当業務：ビジネスコース（生産管理）
- （2） 格 付：3号
- （3） 業務の種類：専門家業務
- （4） 全体期間：2026年4月上旬から2028年2月中旬
- （5） 業務人月：3.37人月
- （6） 業務日数：

本業務においては複数回の渡航により業務を実施することを想定しており、第1次派遣を除いては具体的な調査業務日程は提案が可能です。

※PMP=Professional Management Program（UJCが提供する経営層向け研修）

渡航回	準備業務	現地業務
第一次 PMP 49	2日	14日（2026年4月）
第二次（仮） PMP 50	2日	18日（2026年7月～11月頃に約3週間）
第三次（仮） PMP 51	2日	18日（2026年11月～2027年3月月頃に約3週間）
第四次（仮）	2日	18日（2027年4月～8月頃に約3週間）

PMP 52		
第五次（仮） PMP 53	2日	18日（2027年9月～2028年1月頃に約3週間）

現地業務期間等の具体的条件については、「6. 業務上の特記事項」を参照願います。

2. 業務の背景

ウズベキスタンは、2016年のミルジョーエフ大統領就任以降、国有企業の民営化、外国投資の促進、PPPの推進等の経済改革が進展し、開放的な市場経済へ移行しつつあり、2022～2024年にかけて年平均6%以上の経済成長を達成する等、経済発展が加速している。

一方、主要産業は依然として天然資源や綿花を中心とする一次産業であり、産業別GDPの構成比では農林水産業が26.9%、鉱工業が27.8%を占める（ウズベキスタン投資ガイド、2022年）。特定の産業に依存した経済構造の脆弱性が課題であり、安定的な経済成長の維持には、産業の高度化・多様化が不可欠である。その牽引役として、中小企業をはじめとする民間セクターの経営者や起業家・スタートアップの育成が求められている。

2022年1月、ミルジョーエフ大統領は、7つの優先分野において100の開発目標を掲げる二期目（2022年～2026年）の「新ウズベキスタン開発戦略2022～2026（大統領令UP-60）」を発表した。その中の「優先分野3：経済発展の加速と高い経済成長率の実現」では、「ビジネス環境整備・民間セクター活性化（GDPに占める民間シェア80%実現）」など、経済の競争性向上に向けた目標が示されている。加えて、2023年に策定された国家開発戦略「ウズベキスタン2030戦略」においては、「持続可能な経済成長による国民の幸福の確保」が柱の1つに掲げられ、「2030年までににおける経済規模の倍増と上位中所得国への参入」が目指されている。

日本政府は、ウズベキスタンの市場経済化に資する人材育成と両国間の相互理解・友好関係の促進を目的として、2000年に「ウズベキスタン日本人材開発センター（UJC）」を設立した。その後、「ウズベキスタン日本人材開発センタープロジェクト（フェーズ2）」（2005-2010）、「ウズベキスタン日本人材開発センター・ビジネス人材育成プロジェクト」（2010-2015）、「ウズベキスタン日本人材開発センター・ビジネス人材育成・交流機能強化プロジェクト」（2015-2021）、「ウズベキスタン日本人材開発センター・ビジネス人材育成・交流機能強化プロジェクト（フェーズ2）」（2021-2025）を通じて、中小企業経営者等の人材育成と両国の関係強化を継続的に支援し

ている。

上記プロジェクトで実施されたビジネスコースやセミナーの参加者は累計 2 万 4 千人を超え、ビジネスコースの中心的なプログラムである 6 カ月間の長期コース「プロフェッショナル・マネジメント・プログラム (PMP)」では、約 2,500 人の修了生を輩出している (2024 年時点)。また、ビジネスコース修了生が有志で立ち上げている同窓会クラブも活発に活動しており、修了生同士による学び合いやネットワーク構築などの相乗効果も生まれている。

こうした取り組みを更に推進するため、UJC の日・ウズベキスタンのビジネス交流拠点としての機能強化に加え、スタートアップ支援に資する活動を強化すべく、同国政府は我が国に対し、後続フェーズとなる本事業を要請した。更に、2025 年 2 月に大統領府の対外関係局長が UJC 共同所長に着任したことを契機に、UJC の更なる自立的な運営に向けた収益事業の拡大、具体的にはビジネスコースのウズベク語化 (現在はビジネスコースの 9 割以上をロシア語で実施) 及びビジネスコースの地方展開を通じた顧客層拡大へのニーズが示されている。

かかる状況下、本業務は UJC が実施する PMP において「生産管理」にかかる講義を行うと共に、同講義の実施を通じてウズベキスタン人講師の育成等を行うもの。加えて、ウズベキスタン企業へのコンサルテーションを通じ、ウズベキスタン企業の生産管理工程の改善を図ると共に、同活動を通じた日本企業とのリンケージ形成発掘を試みるもの。

なお、「案件概要表」は別紙のとおり。

3. 期待される成果

- ① PMP「生産管理」の受講者評価が改善される。
- ② PMP「生産管理」のウズベキスタン人講師が育成される。
- ③ 企業研修を通じ、ウズベキスタン企業の生産管理工程が改善される。

4. 業務の内容

【ビジネスコース講師業務】

- PMP における「生産管理」の講義を担当する。なお、現在 PMP は、①ロシア語昼コース、②ロシア語夜コース、③ウズベク語夜コースの 3 コースで開講しており、「生産管理」の講義を各コースにおいて 1 週間 (1 日 3 時間×5 日間、計 15 時間) 実施する。第 2 次以降は、ウズベク語昼コースを追加で開講し、全 4 コー

ス体制となる予定である。講義は英語で実施し、ロシア語またはウズベク語の通訳を介する。

- 講義内容は、日本的経営を取り入れた生産管理をテーマとし、主にカイゼン導入に向けた内容とする。製造業を主な対象とするが、PMP にはサービス業（飲食、観光、IT、銀行等）に従事する参加者も多いことから、これらの分野にも裨益する講義内容となるよう検討する。
- 講義資料は、受講者の業態やニーズに応じて適宜見直しを行う。なお、資料はロシア語およびウズベク語への翻訳が発生するため、過度に文字数の多い資料は避けるなど、翻訳作業の効率性にも配慮する。
- 講義の一部にはウズベキスタン人現地カイゼン講師が関わることとなっており、当該講義を通じて現地講師の育成にも取り組む。
- PMP の卒業要件および成績優秀者選定のため、講義参加者の評価を実施する。

【企業研修・コンサルテーション業務】

- 主に UJC のビジネスコース修了生である経営者・職員が在籍する現地企業を対象に、先方の要望に応じた企業研修やコンサルテーションを実施する。
- (1) 案件形成、(2) 事前準備、(3) 研修・コンサルテーション、(4) フォローアップの各々業務に関与する。各段階において UJC 職員や現地カイゼン講師などと連携し、クライアント企業との中長期的な関係構築を図る。

【その他】

- UJC および関連機関からの依頼に基づき、セミナーやワークショップへの登壇を通じて、ウズベキスタンにおけるカイゼンの普及および啓発を行う。
- UJC ビジネスコースに参加するウズベキスタン企業と日本企業とのビジネス連携促進にも積極的に関与し、講義や企業研修・コンサルテーションを通じたビジネスリンクエージの発掘に貢献することが望ましい。

特に具体的な提案を求める事項は以下の通り。

No.	提案を求める項目	業務の内容での該当箇所
1	PMP 参加者やウズベキスタンのニーズを踏まえた生産管理の講義内容	ビジネスコース講師業務
2	企業研修・コンサルテーションを発掘・実施する具体的な手法	企業研修・コンサルテーション業務

3	ウズベキスタンでのカイゼン普及・啓蒙に向けた具体的手法（現地講師の育成方法を含む）	企業研修・コンサルテーション業務／その他
---	---	----------------------

また、簡易プロポーザルで求める類似業務経験及び語学は以下の通りです。

類似業務経験の分野	生産管理および人材育成に係る各種業務
対象国及び類似地域	ウズベキスタン及び全途上国
語学の種類	英語

5. 提出を求める報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、報告書を作成する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照願います。

報告書名	提出時期	提出先	部数	言語	形態
ワーク・プラン	業務開始より1カ月以内	JICA 経済開発部	1	英語	電子データ
			1	日本語	電子データ
		JICA ウズベキスタン事務所	1	英語	電子データ
			1	日本語	電子データ
		C/P 機関	1	英語	電子データ
業務進捗報告書	業務開始より4カ月ごと)	JICA 経済開発部	—	日本語	電子データ
		JICA ウズベキスタン事務所	—	日本語	電子データ
業務完了報告書	契約履行期限末日	JICA 経済開発部	1	日本語	簡易製本
		JICA ウズベキスタン事務所	1	日本語	電子データ

6. 業務上の特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

「4. 業務の内容」に記載の現地業務期間に応じて提案してください。但し、業務人月及び、渡航回数は「1. 担当業務、格付、期間等」に記載の数値を

上限とします。

② 現地での業務体制

本業務に係る現地業務従事者は以下の通りです。

- ア) 現地滞在型（長期滞在）：チーフアドバイザー（2025年11月～2027年11月）
- イ) 現地滞在型（長期滞在）：業務調整/ビジネス交流（2025年11月～2027年11月）
- ウ) 単独型（複数回短期滞在）：ビジネスコース企画・講師（2026年5月～2028年2月）（予定）
- エ) 単独型（複数回短期滞在）： ビジネスコース（生産管理）（本公示）

※ ア～ウは別途締結している業務実施契約に基づき実施。

(2) 参考資料

- ① 本業務に関する以下の資料を JICA 経済開発部民間セクター開発グループから配付しますので、edgps@jica.go.jp宛にご連絡ください。
 - 詳細計画策定調査結果（抜粋）
 - 2025年5月合同調整委員会（JCC）主要資料
 - PMP 48期講義資料及び参加企業リスト
- ② 本業務に関する以下の資料がJICA図書館のウェブサイトで公開されています。
 - [ウズベキスタン日本人材開発センター | 事業について - JICA](#)
 - [The Uzbekistan-Japan Center For Human Development](#)

7. 選定スケジュール

No.	項目	期限日時
1	簡易プロポーザル、見積書の提出期限日	2026年3月11日 12時まで
2	評価結果の通知日	2026年3月23日まで

8. 応募条件等

- (1) 参加資格のない者等：特になし
- (2) 必要予防接種：特になし

9. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出方法：国際キャリア総合情報サイト PARTNER を通じて行います。(<https://partner.jica.go.jp/>)

具体的な提出方法は、JICA ウェブサイト「コンサルタント等契約の応募者向け 国際キャリア総合情報サイト PARTNER 操作マニュアル」をご参照ください。

(https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER_%E6%93%8D%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB_%E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84.pdf)

- ◇ 提出方法等の詳細については JICA ホームページ内の以下をご覧ください。
「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」最新版の「別添資料 11 業務実施契約（単独型）公示にかかる競争手続き」
<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html>

- ◇ 評価結果説明の取り止め：2023 年 6 月 30 日のお知らせに掲載（ <https://www.jica.go.jp/about/announce/information/consultant/2023/20230630.html> ）のとおり、2023 年 7 月以降の単独型公示については評価結果の説明を取り止めています。

10. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ① 業務実施の基本方針 16 点
 - ② 業務実施上のバックアップ体制 4 点
- (2) 業務従事者の経験能力等：
 - ① 類似業務の経験 40 点
 - ② 対象国・地域での業務経験 8 点
 - ③ 語学力 16 点

④ その他学位、資格等

16 点
(計 100 点)

11. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」最新版の「XI. 業務実施契約（単独型）」及び「別添資料 2 報酬単価表」を参照願います。

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

効率的かつ経済的な経路、航空会社を選択いただき、払戻不可・日程変更不可等の条件が厳しい正規割引運賃を含め最も経済的と考えられる航空賃を見積もってください。

(2) 便宜供与内容

- ア) 空港送迎：あり
- イ) 宿舎手配：なし
- ウ) 車両借上げ：あり
- エ) 通訳傭上：なし
- オ) 現地日程のアレンジ：なし
- カ) 執務スペースの提供：ウズベキスタン日本センターにおける執務スペース提供（ネット環境完備予定）

12. 特記事項

(1) 部分払いの設定¹

本契約については、1会計年度に1回部分払いを設定します。具体的な部分払いの時期は、契約締結時に確認しますが、以下を想定します。

- 1) 2026 年度（2027 年 2 月頃）

¹ 各年度の進捗に伴う経費計上処理のため、実施済事業分に相当した支払を年度ごとに行う必要があります。

(2) その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA ウズベキスタン事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。また、契約締結後は海外渡航管理システムに渡航予定情報の入力をお願いします。詳細はこちらを参照ください。
<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/common/2023/20240308.html>
- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス」（<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>）の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。
- ④ 発注者、受注者との間で業務仕様書に記載された業務内容や経費負担の範囲等について理解の相違があり発注者と受注者との協議では結論を得ることができない場合、発注者か受注者のいずれか一方、もしくは両者から、定められた方法により「相談窓口」に事態を通知し、助言を求めることができます。
- ⑤ 本業務については先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が変更となる場合も考えられるため、具体的な渡航開始時期等に関しては JICA と協議の上決定します。
- ⑥ 公示内容の更なる質の向上を目的として、競争参加いただいたコンサルタントの皆様からフィードバックをいただきたいと考えています。つきましては、お手数ですが、ご意見、コメント等をいただけますと幸いです。具体的には、選定結果通知時に、入力用 Forms をご連絡させていただきますの

で、そちらへの入力をお願いします。

- ⑦ 開発途上国（特に中央アジア）におけるカイゼンの導入・普及に関する知識や経験、ならびに現地企業に対するコンサルテーションの経験を有することが望ましいです。

以上